

令和5年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的な困窮だけでなく、複雑化・複合化した様々な生活課題を抱えて困っている個人や世帯に対して、属性や世代を問わない重層的なセーフティネットによる支援が一人ひとりの状況に応じて適切に行われることで、すべての区民が自立し、安定した暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	生活困窮者自立支援制度における就労支援対象者数に対する新規就労者数と増収者数の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42%	70%	75%	75%	75%	75%	75%	75%	75%	75%
実績	60%	60%	55%	64%	49%	47%	76%			

指標名	就労阻害要因のない単身被保護世帯の就労率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	42%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	52%	52%	55%
実績	42.1%	40.3%	41.4%	39.9%	38.2%	41.0%	40%			

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
区民の自立・安定を目標とし、稼働能力を有する被保護者のうち就労意欲が十分でない者に対して、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促す事業を実施している。令和5年度は「ひきこもり」支援強化のため、対象者をニート・ひきこもり状態にある中卒者や高校中退者にも拡充した。就労支援相談員2名の配置、ハローワークとの「一体的就労支援事業」の協定を通じ、就労支援を継続。	R2	742,700
	R3	532,976
	R4	635,748

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	生活に困った人を対象に、就労支援や社会参加促進、福祉資金貸付など種々の支援を行うことで、就労自立につながるなど一定の効果が有るものの、更に効率的な運営を行う必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
本施策における各種の事業は、就労自立や社会参加など、生活に困った人を支え自立を促すことに一定の効果がある。そのため、現状の事業内容を維持しつつ、効率的に効果を上げていくことを目指す。	
【今後の具体的な方針】	
自立促進に寄与するよう事業執行を工夫していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	被保護者社会参加促進事業	32,205	818	33,023	90	現状維持
					86.3	令和4年度
2	被保護者自立生活支援事業	8,178	818	8,996	90	現状維持
					100	令和4年度
3	就労促進事業	6,441	1,681	8,122	200	現状維持
					200	令和4年度
4	資産調査専門員の配置	10,466	863	11,329	33,603	現状維持
					22,673	令和4年度
5	居宅生活移行支援事業	3,600	818	4,418	21	現状維持
					15	令和4年度
6	家庭相談員の活動費	2,985	22	3,007	-	現状維持
					180	令和4年度
7	私立母子生活支援施設保護委託費	221,838	4,089	225,927	-	現状維持
					12	令和4年度
8	母子生活支援施設管理運営委託	49,339	1,636	50,975	-	現状維持
					3	令和4年度
9	私立母子生活支援施設に対する助成費	4,309	2,454	6,763	-	現状維持
					9	令和4年度
10	入院助産措置費	2,220	818	3,038	-	現状維持
					7	令和4年度
11	母子緊急一時保護事業費	1,327	818	2,145	-	現状維持
					24	令和4年度
12	ホームレス応急援護事業	2,284	1,636	3,920	-	現状維持
					24	令和4年度
13	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	215	1,658	1,873	-	現状維持
					1	令和4年度

14	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	1,510	3,272	4,782	43	現状維持
15	中国残留邦人等支援事業費	179,829	12,336	192,165	-	現状維持
					60	令和4年度
16	生活困窮者自立支援事業	72,800	13,109	85,909	516	現状維持
					1024	令和4年度
17	法外援護	3,360	818	4,178	-	現状維持
					455	令和4年度
18	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	13,084	2,454	15,538	-	現状維持
					15	令和4年度
19	女性(婦人相談員)の活動費	6,627	45	6,672	-	現状維持
					501	令和4年度
20	母子・父子自立支援員の活動費	74	14,722	14,796	-	現状維持
					463	令和4年度
21	女性福祉資金貸付事業費	1,512	1,918	3,430	-	統合や縮小を検討
					1	令和4年度
22	被保護者健康管理支援事業費	8,247	9,815	18,062	-	現状維持
					-	令和4年度
23	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業	2,183	9,815	11,998	-	現状維持
					12	令和4年度
24	療養資金貸付事業	11	840	851	3000	現状維持
					763	令和4年度
25	療養資金貸付金等の私的債権管理事務	586	818	1,404	130	改善・見直しのうえ継続
					84	令和4年度
26	小災害り災者応急援護事務	512	818	1,330	10	現状維持
					18	令和4年度
27	私立高等学校等入学資金貸付	6	840	846	1000	改善・見直しのうえ継続
					0	令和4年度

令和5年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位
事業名	墨田区被保護者社会参加促進事業		1
目的	求職活動に課題を有するもの又は社会的孤立状態にある者に対し、自立に向けた支援を行うことを目的とする。		主管課・係(担当)
			生活福祉課自立支援係 03-5608-6586
対象者	①稼働能力を有するが、就労意欲が十分でない被保護者 長期にわたり引きこもり状態にあり、求職活動を実施するに当たり支援を必要とするもの 高校中退者等で無職状態にあり、求職活動を実施するに当たり、教育や職業訓練等の支援を必要とするもの		
根拠法令 関連計画	被保護者社会参加促進事業実施要領 (被保護者就労意欲喚起等プログラム実施要領)		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1 委託先:中高年事業団やまて企業組合
事業内容	キャリアカウンセリングや精神面でのカウンセリング、講習会、訪問相談により、意欲を向上させた上でボランティア体験等に参加してもらい、日常生活の自立、社会的自立、経済的自立に向けた支援を民間事業者に委託する。		
経過	開始年度	H25	終了予定
	平成25年度 プロポーザルにより中高年事業団やまて企業組合への業務委託により事業開始。 「コミュニティスペースすみだ」という拠点を確保し、就労意欲喚起の取り組みを行う。 ひきこもり者に対して訪問などを通して、社会参加を促す。 平成30年度 5年が経過したためプロポーザルを行ない、再度中高年事業団やまて企業組合に業務委託した。		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和6年度事業者については、プロポーザルによる公募選定を実施する。		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		28,383	28,646	28,908	28,908	32,205	32,506
A.決算額(令和5年度は見込み)		28,383	28,646	28,908	28,908	32,205	32,506
財源	国	18,921	19,096	19,272	19,272	20,000	20,000
	都						
	その他						
一般財源		9,462	9,550	9,636	9,636	12,205	12,506
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	882	880	818	/
総事業決算額(A+B)		30,352	30,394	29,790	29,788	33,023	/
予算書P(令和5年度)	P176-8	執行実績報告書P(令和4年度)				P114-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	被保護者社会参加促進事業業務委託	28,908	委託料	被保護者社会参加促進事業業務委託	32,205	委託料	被保護者社会参加促進事業業務委託	32,506

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援対象者数(1か月平均)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		141	R7	目標	141	141	141	141
				実績	141	125	106	98
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	141	141	141	141	141	141
	実績	102	111	138				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の支援対象者になることが、就労意欲の無い被保護者や、ひきこもり者の状態把握につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支援率(コミュニティスペース参加者/支援対象者)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90.0	R7	目標	90.0	90.0	90.0	90.0
			実績	38.1	45.3	64.7	82.5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
実績	84.0	85.5	86.3					
指標の選定理由及び目標値の理由								
支援対象者がコミュニティスペースに参加することで就労意欲の喚起とひきこもりの改善につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	"生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。事業を継続し、被保護者の社会参加と就労を図る。"

課題・問題点
ひきこもり等の被保護者を就労に結びつけるためには、根気よく継続的にアプローチする必要がある。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	被保護者自立生活支援事業				2
目的	元住所不定の被保護者がアパート等の居宅生活を安定的に営めるように支援することで、再度、路上生活者に戻ることを防止する。さらには、健康で前向きな生活習慣を定着させ、医療扶助や介護扶助を縮減し、就労可能な被保護者に対しては就労意欲を喚起し、自立を促す。				主管課・係(担当)
					生活福祉課自立支援係 03-5608-6586
対象者	元住所不定の被保護者				
根拠法令 関連計画	元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム実施要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
事業内容	<p>対象者をケースワーカーが選出し、次の3つの事業によって自立を支援していく。</p> <p>(1) 被保護者宅を訪問し、経済的、社会的日常生活の自立を支援する。</p> <p>(2) 被保護者の自立を促進し、地域での生活を円滑に継続させるための講習会を開催する。</p> <p>(3) 就労意欲を喚起するため、就労体験会を行う。</p>				
経過	開始年度	平成19年度		終了予定	
	平成19年度 事業開始 元ホームレスの自立支援に実績のあるNPO法人ふるさとの会へ業務委託し、現在に至っている。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		8,029	8,104	8,178	8,178	8,178	8,178
A.決算額(令和5年度は見込み)		8,029	8,104	8,178	8,178	8,178	8,178
財源	国	4,014	4,051	4,088	4,088	4,088	4,088
	都						
	その他						
一般財源		4,015	4,053	4,090	4,090	4,090	4,090
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	882	880	818	
総事業決算額(A+B)		9,998	9,852	9,060	9,058	8,996	
予算書P(令和5年度)	P176-5	執行実績報告書P(令和4年度)			P114-5		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	自立支援事業委託	8,178	委託料	自立支援事業委託	8,178	委託料	自立支援事業委託	8,178

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援対象者数(90人×12)/12か月				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	102	100	100	100
				実績	102	102	106	102
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	90	90	90	90	90
		実績	110	96	93			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ホームレスであったり居宅生活に不安を抱える被保護者を支援対象とすることで生活の安定が図れる。就労意欲の喚起や家庭訪問を実施する月間支援者実数(平均)である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	定着率(失踪者の防止)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	97	94	94	98
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	90	90	90	90
	実績	98	100	100				
指標の選定理由及び目標値の理由								
元ホームレス被保護者の地域定着率を確認することができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。 事業継続し、被保護者の自立の助長を図る。

課題・問題点
区内の保護基準内の物件探しが難しくなっている。本事業によって、転居候補先の紹介や不動産業者への同行などの支援と転居後の定着支援がより重要になっている。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	就労促進事業				3
目的	被保護者の求職活動に際して、就労支援相談員が専門的な立場から助言等を行うことにより、被保護者の自立を支援する。				主管課・係(担当)
					生活福祉課自立支援係 5608-6586
対象者	被保護者				
根拠法令 関連計画	生活保護法 墨田区就労促進事業実施要綱 福祉保健部生活福祉課会計年度任用職員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2
事業内容	1. 求人情報の収集、提供 2. 就労支援対象者との面接及び求職活動の援助 3. 地区担当者に対する求職情報の提供及び就労指導の協力 4. 就労支援対象者の公共職業安定所及び会社への訪問・面接への同行 5. 関係機関との連絡調整 6. 就労支援対象者の就労可否等の確認・把握 7. その他区長が必要と認める事項				
経過	開始年度	平成16年度	終了予定		
	平成18年度 被保護者の自立のため就労支援員を雇用し、ケースワーカーと連携して就労支援を開始した。 平成23年度 東京労働局、墨田公共職業安定所、墨田区の3者の協定によるアクションプランを開始した。				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		5,868	5,764	7,500	7,489	6,725	6,894
A.決算額(令和5年度は見込み)		5,502	5,506	7,068	6,282	6,441	6,894
財源	国	4,119	4,121	5,300	4,711	4,830	5,111
	都						
	その他						
一般財源		1,383	1,385	1,768	1,571	1,611	1,783
執行率(%)		93.8%	95.5%	94.2%	83.9%	95.8%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	882	8,880	1,681	
総事業決算額(A+B)		7,471	7,254	7,950	15,162	8,122	
予算書P(令和5年度)	P176-4	執行実績報告書P(令和4年度)			P114-4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	5,267	報酬	会計年度任用職員報酬	5,349	報酬	会計年度任用職員報酬	5,768
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	989	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,070	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,097
旅費	出張旅費	10	旅費	出張旅費	6	旅費	出張旅費	10
需用費	消耗品等	10	需用費	消耗品等	10	需用費	消耗品等	10
役務費	通信運搬料	8	役務費	通信運搬料	7	役務費	通信運搬料	9

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	就労支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		331	R7	目標	331	331	220	210
				実績	331	267	220	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
	実績	202	200	200				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標は、公共職業安定所と連携して行うアクションプランの登録者数であり、就労につながる事が期待できる。目標値は、東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定したものである。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	就労者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
141		R7	目標	141	141	141	141	
			実績	141	143	149	143	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		134	134	134	134	134	134	
実績	136	134	127					
指標の選定理由及び目標値の理由								
就労支援の成果が確認できる。東京労働局が都内の求職状況を踏まえ提案し、墨田区雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会が決定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の増収による生活保護費削減の観点からも、事業の必要性は高い。事業を継続し、被保護者の就労自立を図る。

課題・問題点
被保護者への就労支援は就労意欲の喚起が重要であり、就労支援相談員、ケースワーカー、公共職業安定所等との円滑な連携が不可欠である。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位			
事業名	資産調査専門員の配置				4	
目的	生活保護受給者が高齢化する中、無年金者の増加を防ぐ。長期の精神患者や障害者の資産を掘り起こし、自立助長を促進する。年金の受給権の有無の調査は迅速・的確な専門調査が必要である。				主管課・係（担当）	
					生活福祉課自立支援係	
					03-5608-6586	
対象者	生活保護の被保護者					
根拠法令	生活保護法					
関連計画	福祉保健部生活福祉課会計年度任用職員設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・会計年度任用職員3	
事業内容	1. 地区担当員からの依頼による年金受給にかかわる調査 2. 年金受給にかかわる被保護者との面接、相談 3. 社会保険事務所等への調査 4. 受給資格申し立て等にかかわる書類の作成、援助 5. 年金受給のための裁定請求書の作成、提出支援 6. その他区長が必要と認める事項					
経過	開始年度	平成18年度		終了予定		
	平成18年度 被保護者の年金受給資格、資産、収入等の調査、受給申請への同行、助言等の必要性から開始した。 平成29年度 「短縮」年金制度が開始された。 令和元年度 年金生活者支援給付金制度が開始された。					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		8,043	8,359	10,232	10,492	10,473	10,575
A.決算額（令和5年度は見込み）		7,704	7,711	10,218	10,378	10,466	10,575
財源	国	5,770	5,775	7,654	7,774	7,842	7,922
	都						
	その他						
一般財源		1,934	1,936	2,564	2,604	2,624	2,653
執行率（％）		95.8%	92.2%	99.9%	98.9%	99.9%	100.0%
B.人コスト		9,843	8,738	940	880	863	
総事業決算額（A+B）		17,547	16,449	11,158	11,258	11,329	
予算書P（令和5年度）	P176-3	執行実績報告書P（令和4年度）			P114-3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	8,564	報酬	会計年度任用職員報酬	8,644	報酬	会計年度任用職員報酬	8,721
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,713	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,729	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,745
旅費	出張旅費	82	旅費	出張旅費	78	旅費	出張旅費	90
需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10	需用費	消耗品費等	10
役務費	通信運搬料	9	役務費	通信運搬料	8	役務費	通信運搬料	9

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	資産調査件数				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		526	R7	目標	526	526	526	526
				実績	526	1202	550	902
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	526	526	526	526	526	526
	実績	1261	1081	1103				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>指標は、年金事務所、都税事務所等へ行った調査の状況を反映している。 目標値は、基準年の実績値とした。 平成29年度は短縮年金制度、令和元年度は年金生活者支援給付金制度の開始により、調査件数が増加した。また、令和元年度と令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により年金の受給状況を調査する機会が増えたこともあり、調査件数が増加した。</p>							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	生活保護費の減額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
33,603		R7	目標	33,603	33,603	33,603	33,603	
			実績	33,603	120,063	36,105	12,105	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		33,603	33,603	33,603	33,603	33,603	33,603	
実績	46,892	42,899	22,673					
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>指標は、被保護者が自己の資産や年金等の他法活用を行った結果であり、自立の程度の目安となるものである。 目標値は、制度改正等により毎年変動があるが、基準年の実績値とした。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	資産調査により生活保護の適正な実施、保護費を削減することができており、必要性は高い。 事業を継続し、適切な生活保護の実施に努める。

課題・問題点
・令和元年度に、年金生活者支援給付金の制度が開始され、それに伴う調査件数が増大した。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	居宅生活移行支援事業				5
目的	墨田区で保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者に対して、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行うことにより、当該被保護者の生活の質を向上させ、生活扶助や医療・介護扶助の削減を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課自立支援係 03-5608-6586
対象者	墨田区の保護を受給し無料低額宿泊所(ふるさと向島5丁目ハウス定員12名・ふるさと立花4丁目ハウス定員8名)に入居している被保護者及び当該宿泊所からのアパート転居者				
根拠法令 関連計画	被保護者居宅生活移行支援事業実施要領 (被保護者居宅生活移行支援プログラム実施要領)				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
事業内容	民間のノウハウと同種の事業経験を持つNPO法人に委託し、ケースワーカーと調整のうえ、アパート転宅や日常生活における服薬・金銭管理などの支援と就労支援を行う。				
経過	開始年度	平成24年度		終了予定	
	平成24年度 アパートでの生活移行が見込める被保護者に対し、転宅支援を中心に行う事業として開始した。実績と不動産物件の情報があるNPO法人ふるさとの会に業務委託し、現在に至っている。令和2年度から「ふるさと立花4丁目ハウス」が加わり2施設となった。令和3年度から国の「居宅生活移行総合支援事業実施要領」により、支援対象者数を概ね月30人、支援対象期間は開始後6カ月間、居宅生活移行後の定着支援を転居後1年間行うことなどの変更があった。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		3,600	3,634	3,667	3,667	3,600	3,600
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,600	3,634	3,667	3,600	3,600	3,600
財源	国	2,400	2,400	2,400	2,700	2,700	2,700
	都						
	その他						
一般財源		1,200	1,234	1,267	900	900	900
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	98.2%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	882	880	818	
総事業決算額(A+B)		5,569	5,382	4,549	4,480	4,418	
予算書P(令和5年度)	P176-7	執行実績報告書P(令和4年度)			P114-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	居宅生活以降支援事業業務委託	3,600	委託料	居宅生活以降支援事業業務委託	3,600	委託料	居宅生活以降支援事業業務委託	3,600

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象施設支援対象者数(年間支援対象者数合計/12か月)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		43	R7	目標	43	43	43	43
				実績	43	28	34	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	43	43	43	43	43	43
	実績	54	32	30				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象施設から6か月以内のアパート等への転宅を目標としているため、入居者の累計で支援の程度を把握できる。目標値は、基準年における実績値を設定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパート転居者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		21	R7	目標	21	21	21	21
				実績	21	14	14	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	21	21	21	21	21	21
実績	21	16	15					
指標の選定理由及び目標値の理由								
アパート転居は施設の支援目標である。目標値は、基準年における実績値を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	被保護者の自立の助長や生活保護費の削減につながるため、事業の必要性は高い。 事業継続し、被保護者の自立を助長する。

課題・問題点
区内の保護基準内の物件探しが難しくなっている。本事業によって、転居候補先の紹介や不動産業者への同行などの支援と転居後の定着支援がより重要になっている。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	家庭相談員の活動費				6
目的	家庭相談員を設置し、家庭における人間関係の諸問題について相談に応じ、問題解決のための助言・指導を行い、福祉の増進を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-1295
対象者	家庭内のあらゆる問題を抱えた人、その関係者				
根拠法令 関連計画	墨田区家庭相談員設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員1
事業内容	家庭生活にまつわる諸問題の解決及び家庭福祉の向上のための適切な助言・指導を行う。 実施に際しては、関係機関と連携し、広範囲にわたる相談業務を行う。				
経過	開始年度	昭和57年		終了予定	
	昭和57年 墨田区家庭相談員設置要綱				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		2,846	2,860	3,854	3,849	3,123	3,281
A.決算額(令和5年度は見込み)		2,728	2,745	3,613	2,886	2,985	3,281
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,728	2,745	3,613	2,886	2,985	3,281
執行率(%)		95.9%	96.0%	93.7%	75.0%	95.6%	100.0%
B.人コスト		9,843	8,738	23	0	22	
総事業決算額(A+B)		12,571	11,483	3,636	2,886	3,007	
予算書P(令和5年度)	P169-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P106-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	2,405	報酬	報酬	2,482	報酬	報酬	2,731
職員手当等	手当	464	職員手当等	手当	480	職員手当等	手当	508

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談実績				単 位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	585	445	397	397
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	466	409	623			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	相談者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	184	129	156	131	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績	274	128	180				
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談者数は、実際に家庭相談による問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	来所・電話された人に対し家庭相談を実施することにより、問題解決に繋がっていることから、本事業の必要性は高い。 引き続き家庭相談員を配置する。

課題・問題点
8050問題などの新しい問題の増加を含めて、家庭問題が複雑・困難化している。また男性からの相談、夫婦双方からの相談が増加傾向にある。それらに対応するため、家庭相談員の資質向上を図っていく必要がある。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	私立母子生活支援施設保護委託費				7
目的	配偶者の無い母親とその児童を保護し、母親と共に児童の福祉を図り、その世帯が自立して社会の共同生活に適応できるようになるための援助をする。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-6154
対象者	配偶者の無い女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けると認められる保護者とその児童				
根拠法令 関連計画	1. 児童福祉法第23条(入所措置)、児童福祉法第53条(国庫の負担)、児童福祉法第55条(都の負担) 2. 児童福祉法施行細則(区例規) 3. 墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱 4. 墨田区母子生活支援施設入所等事務処理要綱 5. 母子生活支援施設の入所等に関する覚書(R2.4～中央・文京区と締結)				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。				
経過	開始年度				終了予定
	1. 昭和40年4月1日 2. 措置費の新設等 58年度～賠償保険の都区加算 61年度～非常勤母子指導員の都加算 63年度～夜間等複数管理経費の都加算 3年度～職員勤務時間改善加算 4年度～非常勤職員賃金改善加算の都加算 5年度～労災保険加算金加算 9年度～勤務時間改善加算廃止 24年度～入学準備金 27年度～学習指導費加算 29年度～社会的養護処遇改善加算 2年度～社会的養護自立支援事業費加算 4年度～社会的養護従事者処遇改善加算				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		211,836	211,266	237,291	237,270	226,015	226,567
A.決算額(令和5年度は見込み)		208,780	197,359	200,669	197,181	221,838	226,567
財源	国	85,495	82,817	94,918	86,133	95,110	100,948
	都	43,629	42,212	45,380	43,066	47,628	50,474
	その他	229	342	262	747	759	270
一般財源		79,427	71,988	60,109	67,235	78,341	74,875
執行率(%)		98.6%	93.4%	84.6%	83.1%	98.2%	100.0%
B.人コスト		4,922	4,369	4,411	4,398	4,089	
総事業決算額(A+B)		213,702	201,728	205,080	201,579	225,927	
予算書P(令和5年度)	P168-4	執行実績報告書P(令和4年度)			P105-4		

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	母子生活支援施設管理運営委託				8
目的	配偶者の無い母親とその児童を保護し、母親と共に児童の福祉を図り、その世帯が自立して社会の共同生活に適応できるようになるための援助をする。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-6154
対象者	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子				
根拠法令 関連計画	児童福祉法 墨田区母子生活支援施設条例及び施行規則				
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:墨田区社会福祉事業団
事業内容	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。				
経過	開始年度	昭和40年度		終了予定	
	<p>昭和40年4月 東京都から江東橋、墨田の2つの母子寮が移管された。</p> <p>平成元年9月 著しく需要が減少したため、統廃合を行い、墨田母子寮のみとした。さらに入所者の処遇向上を図るため、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団に管理運営の委託を行った。</p> <p>平成10年4月 名称を墨田母子生活ホームに変更した。</p> <p>平成18年4月 社会福祉法人墨田区社会福祉事業団を指定管理者とする指定管理を開始</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		61,440	60,862	60,706	49,625	49,600	49,883
A.決算額(令和5年度は見込み)		60,616	60,847	60,537	48,906	49,339	49,883
財源	国	22,797	21,709	23,473	20,676	17,388	19,046
	都	11,398	10,854	13,816	10,338	8,694	9,523
	その他	178	162	100	204	83	2,004
一般財源		26,243	28,122	23,148	17,688	23,174	19,310
執行率(%)		98.7%	100.0%	99.7%	98.6%	99.5%	100.0%
B.人コスト		2,953	1,748	1,764	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		63,569	62,595	62,301	50,665	50,975	
予算書P(令和5年度)	P171-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P109-1		

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	私立母子生活支援施設に対する助成費				9
目的	私立母子生活支援施設に対し、公私格差是正、処遇改善のための助成を行い、入所者の福祉向上に資する。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-6154
対象者	配偶者の無い女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けると認められる保護者とその児童				
根拠法令 関連計画	墨田区私立母子生活支援施設扶助要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	児童(18歳未満)を養育している配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護する施設が、世帯の自立のために行う援助に対し、助成を行う。				
経過	開始年度	昭和40年度		終了予定	
	私立母子生活支援施設に対する扶助(区加算分) 措置費の新設等 59年度～賠償保険の区加算 61年度～障害母子の区加算 H4年度～非常勤母子指導員区加算 5年度～職員勤務時間改善費(4～6月) 8年度のみ防災対策事業 賠償保険及び保育費加算を廃止(12年度) 私立母子施設に対する工事費用補助を追加				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		7,679	117,820	12,197	5,996	6,020	6,020
A.決算額(令和5年度は見込み)		5,495	116,941	10,247	3,727	4,309	6,020
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,495	116,941	10,247	3,727	4,309	6,020
執行率(%)		71.6%	99.3%	84.0%	62.2%	71.6%	100.0%
B.人コスト		984	2,621	2,647	2,639	2,454	
総事業決算額(A+B)		6,479	119,562	12,894	6,366	6,763	
予算書P(令和5年度)	P168-5	執行実績報告書P(令和4年度)			P105-5		

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位			
事業名	入院助産措置費				10	
目的	妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、その妊産婦の申し込みにより、助産施設において助産を行う。				主管課・係(担当)	
					生活福祉課経理係	
					03-5608-6153	
対象者	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦 生活保護を受けている世帯 当該年度特別区民税非課税世帯(4～6月までの場合は、前年度分) 当該年度の区民税所得割の合計額(19,000円以下の世帯(4～6月までの場合は、前年度分)で出産一時金488,000円以上を受け取らない場合					
根拠法令 関連計画	1. 児童福祉法第22条(入所措置) 児童福祉法第51条(費用の支弁) 児童福祉法第53条(国庫の負担) 児童福祉法第55条(都の負担) 2. 墨田区入院助産扶助要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦が助産施設へ入所し助産に際した費用を助成する。					
経過	開始年度	昭和23年度		終了予定		
	昭和23年度 入院助産制度開始 平成12年度 入院助産制度が自治事務に移行					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		8,802	5,402	5,802	5,402	5,722	5,712
A.決算額(令和5年度は見込み)		4,030	3,300	3,471	5,364	2,220	5,712
財源	国	2,197	1,273	1,680	2,700	1,036	2,719
	都	1,098	636	881	1,309	539	1,364
	その他	80	0	40	40	0	122
一般財源		655	1,391	870	1,315	645	1,507
執行率(%)		45.8%	61.1%	59.8%	99.3%	38.8%	100.0%
B.人コスト		2,658	874	882	879	818	
総事業決算額(A+B)		6,688	4,174	4,353	6,243	3,038	
予算書P(令和5年度)	P186-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P125-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	入院助産費	5,363	扶助費	入院助産費	2,219	扶助費	入院助産費	5,710
委託料	手数料	1	委託料	手数料	1	委託料	手数料	1

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助産措置者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	15	17	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	13	12	7			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助産措置者				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	15	17	10	10	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	13	12	7				
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助産における経済困窮者の需要は今後も見込まれるため、事業の必要性は高い。 代替手段は他にないため、今後も事業水準を維持していく。

課題・問題点

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	母子緊急一時保護事業費				11
目的	緊急に保護を必要とする母子を適当な施設に入所させることができない場合、一時的に指定施設へ入所させ、必要な保護・相談・指導を行い、自立更正への措置を講ずるまでの応急的措置を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課経理係
					03-5608-6153
対象者	区内在住者で緊急に保護を必要とする母子等				
根拠法令 関連計画	墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託先:区内社会福祉法人
	事業内容 緊急に対応を必要とする母子等を保護するための一時的な入所施設又は宿泊先を確保し、対象者の自立を援助する。				
経過	開始年度	昭和59年度		終了予定	
	平成10年4月1日 児童福祉法の一部改正により母子寮の名称が母子生活支援施設となる。 平成14年11月1日 民間シェルター等による緊急一時保護の開始。 平成27年5月21日 墨田区母子等緊急一時保護宿泊費助成事業実施要綱を制定。 令和2年4月1日 墨田区母子等緊急一時保護事業実施要綱改正。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		1,846	1,810	1,930	1,316	1,344	1,329
A.決算額(令和5年度は見込み)		1,820	1,805	1,866	1,295	1,327	1,329
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,820	1,805	1,866	1,295	1,327	1,329
執行率(%)		98.6%	99.7%	96.7%	98.4%	98.7%	100.0%
B.人コスト		8,958	874	882	880	818	
総事業決算額(A+B)		1,820	2,679	2,748	2,175	2,145	
予算書P(令和5年度)	P169-6	執行実績報告書P(令和4年度)			P106-6		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	緊急一時保護事業	1,229	委託料	緊急一時保護事業	1,228	委託料	緊急一時保護事業	1,229
扶助費	緊急一時保護事業	66	扶助費	緊急一時保護事業	99	扶助費	緊急一時保護事業	100

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談件数(母子相談)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	554	979	1439	1115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	1171	655	659			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急一時保護の実施に当たっては母子相談を受けるため、活動指標として適当である。 実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	一時保護件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	29	35	30	33
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
	実績	36	13	24				
指標の選定理由及び目標値の理由								
一時保護により応急的な対応ができたと考えられるため、成果指標として適当である。 実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急時の保護需要は依然増加しており、事業費の必要性は高い。 今後も同事業を継続していく。

課題・問題点
緊急一時保護施設の確保が重要である。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	ホームレス応急援護事業				12
目的	人道的な立場からホームレスの自立を支援するため、食糧や日用品等を支給する。対象者の住居が確保できるまでの間又は自立支援センターの入所までの間、宿泊場所や食事などを提供し、経済的・社会的な自立を支援する。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-1295
対象者	ホームレスとして生活し食糧や日用品等の支援を希望する者。離職等により住居を喪失した者で、働く意欲はあるがネットカフェ等で宿泊や路上生活を余儀なくされている者				
根拠法令 関連計画	墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱 墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱 墨田区ホームレスに対する食糧支援に関する要綱 墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、非常勤2 委託先:株式会社 鈴音
事業内容	1 緊急・臨時用の宿泊施設の借り上げ及び住所不定者の受け入れ業務委託(食事提供含む) 2 求職活動に伴うバス券及び交通費の支給 3 緊急用保存食糧の提供 4 日用品等の支給				
経過	開始年度	平成22年度		終了予定	
	平成20年秋に起こったリーマンショック以降、非正規雇用の派遣切りにより65歳以下の若年層の生活困窮による相談件数が増加した。平成22年4月墨田区ホームレスに対する宿泊事業の実施に関する要綱、墨田区ホームレスに対する食糧支援に関する実施要領、墨田区ホームレスに対する日用品等の支援に関する実施要領の励行。平成25年4月墨田区ホームレス等に対する緊急援護金の交付に関する要綱を施行。				
議会質問の状況					
その他特記事項	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立に向けた生活相談や家賃滞納等で住居を失う恐れの高い方の住居確保給付金の支給相談等を担当している厚生課から、仕事相談室すみだと連携している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		4,098	3,918	3,854	3,734	3,543	5,286
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,125	3,317	2,876	2,555	2,284	5,286
財源	国	1,656	1,816	1,579	1,439	1,481	2,993
	都						
	その他	79	73	33	150	150	150
一般財源		1,390	1,428	1,264	966	653	2,143
執行率(%)		76.3%	84.7%	74.6%	68.4%	64.5%	100.0%
B.人コスト		5,906	5,906	1,822	1,759	1,636	
総事業決算額(A+B)		9,031	9,223	4,698	4,314	3,920	
予算書P(令和5年度)	p176-6	執行実績報告書P(令和4年度)			p114-6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	緊急用食糧	348	需用費	緊急用食糧	255	需用費	緊急用食糧	396
委託料	宿泊所委託	314	委託料	宿泊所委託	317	委託料	宿泊所委託	477
使用料及び賃借料	宿泊所借上	1,847	使用料及び賃借料	宿泊所借上	1,660	使用料及び賃借料	宿泊所借上	4,013
扶助費	緊急援護金	48	扶助費	緊急援護金	55	扶助費	緊急援護金	400

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	緊急・臨時宿泊の受入れ数				単位	泊(人)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	345(84人)	413(121人)	296(104人)	443(126人)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	223(79人)	197(61人)	199(70人)			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急・臨時宿泊の受入れは本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自立支援センター入所者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	78	91	64	80	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績	45	33	24				
指標の選定理由及び目標値の理由								
自立支援センターへの入所により応急的援護の目的は達成したと考えられるため、成果指標として適当である。景気が良くなり失業者が減少すれば高くない方が望ましいため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ホームレスの経済的・社会的な自立を支援していくため、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
長引く新型コロナウイルスの影響により、未だ労働環境の悪化や離職が続いている。引き続き緊急保護のための食糧や施設を確保しつつ、自立に向けた支援を行うことが重要である。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位		
事業名	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費			13	
目的	現に児童を扶養している配偶者のいない者に対し、応急に必要とする小口資金を貸し付けることにより、その生活の安定と生活意欲の増進を図ることを目的とする。			主管課・係(担当)	
				生活福祉課管理係	
				03-5608-6085	
対象者	現に児童を扶養している配偶者のない者であって、貸付の日の3月前から引き続き区内に住所を有し、災害、疾病その他区長が定める理由により応急に資金を必要とし、かつ、資金を他から借り受けることが困難である者				
根拠法令 関連計画	墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例 墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2・会計年度2
事業内容	ひとり親家庭が災害、疾病、冠婚葬祭等のため応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度として資金を貸し付ける。				
経過	開始年度	昭和40年度		終了予定	
	平成26年10月から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、「墨田区母子福祉応急小口資金貸付条例」を「墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例」に改正し、これまで母子家庭を対象に行ってきた貸付事業を父子家庭にも拡大した。 (貸付金額の推移) 昭和40年3月31日条例第17号 昭和40年度 5,000円 昭和44年度 10,000円 昭和49年度 30,000円 昭和58年度～ 50,000円				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		879	879	881	781	781	621
A.決算額(令和5年度は見込み)		444	399	303	224	215	621
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		444	399	303	224	215	621
執行率(%)		50.5%	45.4%	34.4%	28.7%	27.5%	100.0%
B.人コスト		2,953	2,021	2,028	1,760	1,658	
総事業決算額(A+B)		3,397	2,420	2,331	1,984	1,873	
予算書P(令和5年度)	169-3	執行実績報告書P(令和4年度)			106-3		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料	144	役務費	郵便料	180	役務費	郵便料	121
貸付金	貸付金	80	貸付金	貸付金	35	貸付金	貸付金	500

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	4	5	6	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	3	2	1			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由: 事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由: 貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、設定しないこととする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	4	5	6	5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	3	2	1				
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由: 事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由: 貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、設定しないこととする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	緊急に援助を要するひとり親家庭の生活安定のために、必要性の高い事業である。 一定の需要があるため、継続して事業を行う。

課題・問題点
応急に資金を必要とする場合の貸付のため、保証人を不要としていることもあり、償還が滞った場合の回収が困難なケースもある。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費				14
目的	償還が滞っている債務者宅に訪問し償還の促進を図ることや、債務者が死亡している場合などは相続人を確定し償還を進めることにより、償還率・額を増加させる。				主管課・係（担当）
					生活福祉課管理係
					03-5608-6085
対象者	償還が滞っている債務者				
根拠法令 関連計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例、墨田区女性福祉資金貸付条例、墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、オリファサービス債権回収(株)
事業内容	東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金の債権管理・償還業務をより効果的・効率的に行うため、専門的なノウハウを有する債権回収業者に、業務の一部を委託する。				
経過	開始年度	平成27年度		終了予定	
	平成27年度開始事業				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		2,366	2,409	2,409	2,412	2,412	2,412
A.決算額（令和5年度は見込み）		2,288	2,400	2,403	2,319	1,510	2,412
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,288	2,400	2,403	2,319	1,510	2,412
執行率（％）		96.7%	99.6%	99.8%	96.1%	62.6%	100.0%
B.人コスト		3,937	3,495	3,529	3,519	3,272	
総事業決算額（A+B）		6,225	5,895	5,932	5,838	4,782	
予算書P（令和5年度）	169-8	執行実績報告書P（令和4年度）			106-8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	債権回収委託	2,319	委託料	債権回収委託	1,510	委託料	債権回収委託	2,412

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	文書送付・電話交渉・訪問・実地調査延件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		1430	R7	目標	810	820	830	1370
				実績	810	757	1364	1811
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1380	1390	1400	1410	1420	1430
	実績	1350	1377	381				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託先事業者が債権回収のために行った活動であるため、活動指標として適当である。目標値は、平成30年度の実績をもとに目標年度までに5%程度の増を目指して設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	継続的な入金に至った回収委託債権の件数				単位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
46		R7	目標	37	38	39	40	
			実績	37	38	38	46	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		41	42	43	44	45	46	
実績	55	53	21					
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続的に償還が行われる債権が増えることが、債務者にとって生活に無理のない適切な債権管理がなされていると言えるため、成果指標として設定した。目標値は、基準年度から目標年度まで各年度1件の増を目指して設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	回収率向上と公平性確保の視点から、事業の必要性は高い。

課題・問題点

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	中国残留邦人等支援事業費				15
目的	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、その日常生活や社会生活を安定させる。				主管課・係(担当)
					生活福祉課自立支援係 03-5608-1219
対象者	中国残留邦人等				
根拠法令 関連計画	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・会計年度任用職員2・自立支援通訳員5、委託先:株式会社ジーシー
	事業内容				
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活支援(生活相談や病院同行・通訳、支援給付等)をする。					
経過	開始年度	平成20年度	終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月 国が保険料を負担して納付することにより、満額の老齢基礎年金等を支給を受けてなお、生活の安定が図れない場合、従来の生活保護に代わり、支援給付を支給 平成26年10月 中国残留邦人等の死亡後に支援給付を受けている特定配偶者等に対し、配偶者支援金を支給 令和2年 自立支援通訳等派遣事業開始 				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	190,955	195,835	198,628	180,721	185,477	174,218
A.決算額(令和5年度は見込み)	167,609	162,041	174,597	163,312	179,829	174,218
財源	国	126,881	122,595	138,012	125,161	140,899
	都					
	その他					
一般財源	40,728	39,446	36,585	38,151	38,930	41,397
執行率(%)	87.8%	82.7%	87.9%	90.4%	97.0%	100.0%
B.人コスト	13,781	12,233	13,291	8,376	12,336	
総事業決算額(A+B)	181,390	174,274	187,888	171,688	192,165	
予算書P(令和5年度)	P138-21		執行実績報告書P(令和4年度)		P74-22	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	6,051	報酬	会計年度任用職員報酬	6,067	報酬	会計年度任用職員報酬	6,387
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,180	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,180	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,180
報償費	自立支援通訳派遣事業	1,796	報償費	自立支援通訳派遣事業	1,872	報償費	自立支援通訳派遣事業	1,700
使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	990	使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	990	使用料及び賃借料	システムパッケージソフト使用料	1,011
扶助費	扶助費	152,702	扶助費	扶助費	169,127	扶助費	扶助費	162,703

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	58	59	61	60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	59	59	60			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象世帯への支援は本事業の主な内容であり、活動指標として適当である。 対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	58	59	61	61	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	59	59	60				
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象世帯への支援が本事業の目的であり、成果指標として適当である。 対象者が中国残留邦人等の法定要件に該当する者に限られるため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法令により事業の実施が義務付けられている。 今後も事業を継続する。

課題・問題点
被給付者の高齢化により、医療、介護場面で通訳等の依頼が急増している。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	生活困窮者自立支援事業				16
目的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給等により、生活困窮者の自立促進を図る。				主管課・係(担当)
					厚生課生活支援・相談支援担当
					03-5608-8517
対象者	生活困窮者				
根拠法令 関連計画	生活困窮者自立支援法				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・会計年度任用職員1 主な委託先:中高年事業団やまて企業組合
	生活困窮者自立支援法に基づき、次に掲げる事業を行う。 ・自立相談支援事業(必須) ・住居確保給付金の支給(必須) ・子どもの学習・生活支援事業(任意) ・就労準備支援事業(任意) ・家計改善支援事業(任意)				
経過	開始年度	平成26年度		終了予定	
	平成26年度 準備事業 平成27年度～生活困窮者自立支援制度 本格実施 平成27年度～学習支援事業(令和元年から、子どもの学習・生活支援事業に名称変更) 平成28年度～就労準備支援事業委託実施 平成31年度～自立相談支援事業業務委託実施 令和3年度～家計改善支援事業業務委託実施				
議会質問 の状況	令和2年度から4年度の墨田区議会定例会6月議会、9月議会、11月議会、2月議会、令和4年度墨田区議会定例会2月議会などで、住居確保給付金の支給に関し、現状や見込みなどについての質疑応答があった(感染症の影響を受け、令和2年度の省令改正にて対象者が拡大されたこと等によるもの)。				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・制度の狭間の複雑化・複合化している生活課題等に関する相談に対応するため、包括的支援体制整備事業における支援会議等で他の部局(区民部、産業観光部、都市計画部)等との連携を強化している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		26,020	42,240	276,658	117,767	79,091	74,781
A.決算額(令和5年度は見込み)		24,257	40,575	178,430	106,049	72,800	74,781
財源	国	14,080	26,270	132,151	78,998	49,075	51,304
	都						
	その他						
一般財源		10,177	14,305	46,279	27,051	23,725	23,477
執行率(%)		93.2%	96.1%	64.5%	90.0%	92.0%	100.0%
B.人コスト			54,139	26,214	16,782	13,109	
総事業決算額(A+B)		24,257	94,714	204,644	122,831	85,909	
予算書P(令和5年度)	p139-23	執行実績報告書P(令和4年度)			P75-24		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	2,668	報酬	会計年度任用職員報酬	2,749	報酬	会計年度任用職員報酬	2,966
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	533	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	549	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	565
旅費	研修及び訪問支援等	2	旅費	研修及び訪問支援等	17	旅費	研修及び訪問支援等	36
需用費	消耗品及び印刷製本費	106	需用費	消耗品及び印刷製本費	233	需用費	消耗品及び印刷製本費	233
役務費	郵送料	189	役務費	郵送料	192	役務費	郵送料	182
委託料	自立相談支援事業等業務委託	47,590	委託料	自立相談支援事業等業務委託	48,243	委託料	自立相談支援事業等業務委託	49,682
使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	420	使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	454	使用料及び賃借料	学習支援会場使用料等	499
負担金補助及び交付金	住居確保給付金	54,543	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	20,366	負担金補助及び交付金	住居確保給付金	20,618

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	新規相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		516	R 7	目標	340	370	400	516
				実績	275	326	301	641
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	516	516	516	907	907	907
	実績	4,511	2003	1024				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談件数が自立に向けた支援を行う数となるため。なお、本事業に関し国が目安値としてKPI(Key erformance Indicator・重要業績指標)を示しているため、その数値を用いる。(令和5年度にKPIの見直しが行われた)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	生活困窮者自立支援制度における就労支援対象者数に対する新規就労者数と増収者数の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
75		R 7	目標	42	70	75	75	
			実績	60	60	55	64	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		75	75	75	75	75	75	
実績	49	47	76					
指標の選定理由及び目標値の理由								
就労支援を受けた方が就労等により自立する数となるため。本事業に関し国が目安値としてKPI(Key erformance Indicator・重要業績指標)を示しているため、その数値を用いる。(平成28年から把握した実績を踏まえ、平成30年度からKPIが示された。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられており、本事業は必須事業である。国の動向を注視し、適切に対応していく。

課題・問題点
相談者の必要とする支援につなげるために、各関係機関と日頃から連携を密にしていけることが必要となる。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	法外援護				17
目的	生活保護法内で対応できない学童服等の需要に対応し、児童、生徒及び世帯の自立助長を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課経理係
					03-5608-6153
対象者	生活保護世帯の小中学校生のうち、生活保護費以外の学童服等の需要が認められる者。				
根拠法令 関連計画	被保護児童・生徒に対する学童服等の支給に関する実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	生活に困窮した世帯に対し、最低限度の生活を保障するための修学旅行支度金、学童服費用等の法外援護を行い、その自立を助長する。 当該給付は、年1回、6月分の生活保護費に上乗せして支給する。				
経過	開始年度	平成元年度		終了予定	
	平成元年度から実施し、現在に至る。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		4,579	4,271	4,235	3,386	3,502	3,140
A.決算額(令和5年度は見込み)		4,562	4,039	3,635	3,463	3,360	3,140
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,562	4,039	3,635	3,463	3,360	3,140
執行率(%)		99.6%	94.6%	85.8%	102.3%	95.9%	100.0%
B.人コスト		984	874	882	880	818	
総事業決算額(A+B)		5,546	4,913	4,517	4,343	4,178	
予算書P(令和5年度)	P178 7 . .	執行実績報告書P(令和4年度)			P115 7 . .		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	学童服等	3,635	扶助費	学童服等	3,360	扶助費	学童費等	3,140

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支給対象者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	689	674	611	543
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	474	469	455			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支給対象者				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	689	674	611	543	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	474	469	455				
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	子どもの貧困対策として事業の必要性は高い。 今後も必要な需要に対応できる援護を継続していく。

課題・問題点

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	ひとり親家庭等自立支援給付金事業				18
目的	就労が難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父の能力開発・生活支援のために、能力開発・資格取得費用の一部を助成し、就業をより効果的に促進する。				主管課・係（担当）
					生活福祉課相談係
					03-5608-1295
対象者	就労の難しい状況にある母子家庭の母及び父子家庭の父				
根拠法令 関連計画	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>自立支援教育訓練給付金 区から指定を受けた教育訓練講座の受講後に、費用の一部を支給する。</p> <p>高等職業訓練促進給付金 看護師、保育士、理学療法士等の資格を取得するために、養成機関での受講を行うに際して、受講期間中及び修了後に給付金を支給する。</p>				
経過	開始年度	平成16年度		終了予定	
	平成25年4月 母子家庭を対象に行ってきた助成事業を父子家庭にも拡大した。				
議会質問の状況	令和4年度12月区民福祉委員会 対象資格と就労に向けた支援についての質問あり				
その他特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		10,705	11,533	12,487	11,427	14,718	14,500
A.決算額（令和5年度は見込み）		10,286	11,162	11,139	9,775	13,084	14,500
財源	国	7,676	8,370	9,365	8,570	9,626	10,875
	都						
	その他						
一般財源		2,610	2,792	1,774	1,205	3,458	3,625
執行率（％）		96.1%	96.8%	89.2%	85.5%	88.9%	100.0%
B.人コスト		2,953	2,621	2,647	2,639	2,454	
総事業決算額（A+B）		13,239	13,783	13,786	12,414	15,538	
予算書P（令和5年度）	P169-7	執行実績報告書P（令和4年度）			P106-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	給付金	9,775	扶助費	給付金	13,084	扶助費	給付金	14,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	給付対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	12	11	18	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	12	13	15			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	給付対象者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	12	11	18	16	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	12	13	15				
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標である。 給付対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭の自立につながるため、事業の必要性は高い。 継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する。

課題・問題点

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	女性(婦人)相談員の活動費				19
目的	売春防止法第35条及びDV防止法第4条に基づき、婦人相談員を設置し、困難を抱える女性及びその子に対して適切な助言、保護、援助を行い自立援助と福祉の増幅を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-6154
対象者	困難を抱える女性及びその子				
根拠法令 関連計画	売春防止法 第35条 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 第4条 人身取引対策行動計画(平成16年12月) 人身取引対策行動計画(2009・2014) ストーカー行為等の規制等に関する法律				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	会計年度任用職員2
事業内容	社会生活を営む上で困難や問題を有している女性や、暴力による被害を受けた女性の多岐にわたる相談に応じている。相談者本人と同伴する子どもの課題解決や社会的・経済的自立の支援を、様々な関係機関と連携を図りながら行っている。				
経過	開始年度	昭和41年		終了予定	
	売春防止法(31年5月制定) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(平成13年制定、16年・19年・25年改正) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年制定、25年・28年改正) 東京都墨田区婦人相談員設置要綱(41年3月制定、56年4月廃止) 墨田区婦人相談員設置要綱(56年4月制定) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年成立、令和6年4月1日施行)				
議会質問 の状況	R2年度 新型コロナウイルスの影響によるDV相談件数についての質問あり				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		7,209	7,395	8,060	7,314	7,580	7,818
A.決算額(令和5年度は見込み)		5,888	6,039	6,716	6,920	6,627	7,818
財源	国	2,329	2,095	2,374	2,467	3,080	3,080
	都						
	その他						
一般財源		3,559	3,944	4,342	4,453	3,547	4,738
執行率(%)		81.7%	81.7%	83.3%	94.6%	87.4%	100.0%
B.人コスト		16,734	14,854	52	0	45	
総事業決算額(A+B)		22,622	20,893	6,768	6,920	6,672	
予算書P(令和5年度)	P136-8	執行実績報告書P(令和4年度)			P72-8		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	報酬	5,518	報酬	報酬	5,414	報酬	報酬	6,155
職員手当等	手当	1,070	職員手当等	手当	1,013	職員手当等	手当	1,113
旅費	旅費	54	旅費	旅費	82	旅費	旅費	168
役務費	郵送料	8	役務費	郵送料	8	役務費	郵送料	8
委託料	同行支援委託	264	委託料	同行支援委託	106	委託料	同行支援委託	363
負担金補助及び交付金	研究会年会費	6	負担金補助及び交付金	研究会年会費	6	負担金補助及び交付金	研究会年会費	11

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	相談実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績	1381	1879	1872	2306
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	3110	2561	2071			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	相談者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
			目標					
			実績	371	482	412	480	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績	581	446	501				
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談者数は、実際に女性相談による問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談内容が複雑化・長期化しており、本事業の必要性は高い。

課題・問題点
問題が複雑・困難化しているため、相談に当たる職員の資質の向上と関係機関との連携が重要である。 他機関等と連携するうえで、個人情報の取扱いに十分配慮する必要がある。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	母子・父子自立支援員の活動費				20
目的	母子・父子自立支援員により、配偶者のいない女子及び男子に対し、子育て相談、就労支援、経済的支援等を行い、ひとり親家庭及び寡婦(夫)の福祉の増進を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-1295
対象者	配偶者のない女子及び男子とその子				
根拠法令 関連計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3
事業内容	ひとり親家庭の親及び子に対し、その自立に必要な情報提供・助言・援助と職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うため、母子・父子自立支援員を配置する。				
経過	開始年度	昭和39年度		終了予定	
	昭和39年 母子福祉法 制定 昭和56年 母子及び寡婦福祉法 制定 平成26年10月 母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正。これまで母子家庭を対象に行ってきた相談事業を父子家庭にも拡大した。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		82	82	83	83	83	83
A.決算額(令和5年度は見込み)		65	53	33	63	74	83
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		65	53	33	63	74	83
執行率(%)		79.3%	64.6%	39.8%	75.9%	89.2%	100.0%
B.人コスト		13,781	12,233	15,880	15,832	14,722	
総事業決算額(A+B)		13,846	12,286	15,913	15,895	14,796	
予算書P(令和5年度)	P169-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P106-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	旅費	52	旅費	旅費	62	旅費	旅費	70
役務費	郵送料	7	役務費	郵送料	8	役務費	郵送料	8
負担金補助及び交付金	研究会年会費	5	負担金補助及び交付金	研究会年会費	5	負担金補助及び交付金	研究会年会費	5

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	843	1736	1439	1115
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	1171	603	659			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	相談者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	552	979	738	679	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	691	435	463				
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談者数は、実際に問題解決の取組みを行った実績であり、成果指標として適当である。 相談者が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭の相談は複雑・困難化しており、事業の必要性は高い。

課題・問題点
父子家庭を含む、ひとり親家庭の相談が複雑・困難化している。それに対応するため、相談に当たる職員の資質向上を図っていく必要がある。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位			
事業名	女性福祉資金貸付事業費				21	
目的	女性に対して女性福祉資金を貸付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、もって女性の福祉の増進に寄与することを目的とする。				主管課・係(担当)	
					生活福祉課管理係	
					03-5608-6085	
対象者	都内に6か月以上居住し、かつ現に墨田区に住所を有する配偶者のない女子で次に該当する者 (1)親・子・兄弟などを扶養している者 (2)親・子・兄弟などを扶養していない20歳以上の者で、年間所得が358万円以下の者					
根拠法令 関連計画	墨田区女性福祉資金貸付条例(昭和50年3月15日条例第26号) 墨田区女性福祉資金貸付条例施行規則(昭和50年3月31日規則第13号)					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2、会計年度職員2	
事業内容	対象となる女性の経済的自立と生活意欲の助長を図り、福祉増進に寄与することを目的として、資金を貸し付ける。 貸付金の種類 事業開始資金外10資金					
経過	開始年度	昭和50年度		終了予定		
	平成5年4月1日 墨田区女性福祉資金に名称変更(旧名称 墨田区婦人福祉資金)					
議会質問の状況	平成31年1定 区民福祉委員会にて、条例廃止についての質問があった。					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年12月に実施した他区への聞き取り調査では、女性福祉資金貸付事業は東京都母子及び父子福祉資金貸付制度で同様の資金の貸付を実施していることから、多くの区で廃止・縮小の方向であった。令和5年度に新規貸付を実施しているのは当区を除き5区のみで、そのうち3区が廃止・縮小を検討している。					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		2,746	1,684	2,277	1,811	2,596	2,344
A.決算額(令和5年度は見込み)		246	246	881	1,104	1,512	2,344
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		246	246	881	1,104	1,512	2,344
執行率(%)		9.0%	14.6%	38.7%	61.0%	58.2%	100.0%
B.人コスト		1,969	1,748	2,028	2,038	1,918	
総事業決算額(A+B)		2,215	1,994	2,909	3,142	3,430	
予算書P(令和5年度)	169-5	執行実績報告書P(令和4年度)			P106-5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料	209	役務費	郵便料	242	役務費	郵便料	197
貸付金	貸付金	895	貸付金	貸付金	1,270	貸付金	貸付金	2,147

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1	
				目標				
				実績	2	2	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	1	2	1			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由:事業の必要性が高いかどうかを最も客観的に評価できるものであるため。 目標値の選定理由:貸付件数が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R 1		
			目標					
			実績	2	2	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績	1	2	1				
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由:応急時に対応する貸付事業であるため、貸付件数が直接事業の成果と考えられる。 目標値の選定理由:貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業によるほぼ全ての貸付について他の制度で代替が可能であり、実績が少ない。今後の事業実施等を含め、見直しを図る。

課題・問題点

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	被保護者健康管理支援事業				22
目的	被保護者の生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進し、生活の質の向上を図るとともに、医療扶助の適正化を図る。				主管課・係（担当）
					生活福祉課医療係
					03-5608-6155
対象者	被保護者				
根拠法令 関連計画	生活保護法				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先(株)日本サポートサービス
事業内容	<p>令和2年度 被保護者の健康状態を把握するため、レセプトデータ及び健診データに基づき調査分析を行った上、3年度以降の事業方針を作成した。</p> <p>令和3年度以降 レセプトデータ及び健診データに基づき、生活習慣病の治療中断者等には医療機関への受診を勧奨し、頻回受診者や重複服薬者等には適正受診を促す等の計画に基づく事業を実施している。</p>				
経過	開始年度	令和2年度		終了予定	未定
	平成30年6月の生活保護法改正により「被保護者健康管理支援事業」が創設された。令和2年度に庁内関係部署からなる検討委員会による「墨田区被保護者健康管理支援事業計画」を作成し、令和3年度から計画事業を実施している。令和5年度は3か年度事業計画の最終年度になるため、3年度及び4年度の実績を検証し、確実に効果が挙がるよう事業を実施していく。				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）				13,882	22,181	11,140	10,552
A.決算額（令和5年度は見込み）				12,870	12,754	8,247	10,552
財源	国			1,000	9,561	6,180	7,913
	都						
	その他						
一般財源		0	0	11,870	3,193	2,067	2,639
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	92.7%	57.5%	74.0%	100.0%
B.人コスト				10,586	10,555	9,815	
総事業決算額（A+B）		0	0	23,456	23,309	18,062	
予算書P（令和5年度）	P176-9	執行実績報告書P（令和4年度）			P114-9		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費		0	報償費		0	報償費		338
需用費		6	需用費		46	需用費		110
委託料		10,452	委託料		5,905	委託料		7,807
使用料及び賃借料		2,297	使用料及び賃借料		2,297	使用料及び賃借料		2,297

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	治療中断者等への医療機関受診勧奨(個別支援者のうち、医療機関受診を半年以上にわたり継続した者の割合)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	令和5年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	治療中断者等で適切な治療に繋がっていない者に医療機関への受診を勧奨することは本事業の主要な内容であり、活動指標として適当である。 目標値は、個別支援者のうち医療機関受診を半年以上継続した者の割合を設定するが、評価時期は令和5年度末とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	被保護者の健診受診率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
50		令和5年度	目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
健診受診が生活習慣病の発症予防・重症化予防につながると考えられるため、成果指標として適当である。 目標値は、生活習慣病予防健康診査における被保護者の健診受診率を設定するが、評価時期は令和5年度末とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を点検・評価し、継続的に改善を図りながら推進する。

課題・問題点
令和5年度は3か年度事業計画の最終年度になるため、3年度及び4年度の実績を検証し、確実に効果が挙がるよう事業を実施していく。また、3か年度の実績を踏まえた上、来年度以降の事業の実施計画を策定する。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業				23
目的	経済的に困窮するひとり親家庭の母及び父に対して就業・自立支援及び養育費等の支援を行うことにより、困窮しているひとり親家庭の経済的自立を図る。				主管課・係(担当)
					生活福祉課相談係
					03-5608-1295
対象者	就業・自立支援事業 就業に向けた課題を多く抱えるひとり親世帯の母又は父であって、児童扶養手当を受給している者または将来において児童扶養手当の受給が見込まれる者 養育費等支援事業 ひとり親世帯の母または父、またはひとり親世帯に準じる世帯として認める者				
根拠法令 関連計画	墨田区ひとり親家庭就業・自立支援事業実施要綱 墨田区養育費等支援事業実施要綱 墨田区養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱 墨田区養育費に係る保証契約における保証料補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先: 中高年事業団やまて企業組合 一般社団法人 ウェルク"
	就業・自立支援事業 対象者の就業相談に応じ、自立支援プログラムを策定する。自立支援プログラムに基づき、適切な助言や支援を行い、関係機関と連携、協力、情報共有を図りながらきめ細やかな就業・自立支援を行う。 養育費等支援事業 対象者の相談に基づき、養育費等支援プログラムを策定し、相手方との交渉等についての助言、関係書類の作成支援及び弁護士事務所等への同行支援を行う。また、公正証書等の作成費用、養育費に係る保証契約の保証料について補助を行う。				
経過	開始年度	令和2年度			終了予定
	令和2年度2月～ 事業開始 令和4年度～ 公正証書等作成費用の助成開始 令和5年度～ 養育費に係る保証契約の初回保証料の助成開始				
議会質問 の状況	令和3年2月議会 効果的な周知方法及び養育費等支援事業における墨田区の現状と課題について 令和4年2月議会 周知方法、養育費支援事業の現状、保証料補助について 令和4年予算特別委員会 養育費支援事業の実施状況、補助対象について				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)				500	3,000	2,356	2,482
A.決算額(令和5年度は見込み)				289	1,626	2,183	2,482
財源	国			209	1,370	1,182	1,250
	都					44	62
	その他						
一般財源		0	0	80	256	957	1,170
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	57.8%	54.2%	92.7%	100.0%
B.人コスト				10,586	10,555	9,815	
総事業決算額(A+B)		0	0	10,875	12,181	11,998	
予算書P(令和5年度)	P169-9		執行実績報告書P(令和4年度)			P106-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	養育費支援委託・就業支援委託	2,597	委託料	養育費支援委託・就業支援委託	1,941	委託料	養育費支援委託・就業支援委託	1,816
			負担金補助及び交付金	公正証書等作成費用補助	92	負担金補助及び交付金	作成費用・保証料補助	400

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談・同行件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		実績	18	183	126			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談・同行は本事業の主活動であり、その実績は活動指標として適当である。 支援対象者が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	就職・養育費取り決め件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		実績	0	10	12	10	10	10
	指標の選定理由及び目標値の理由							
事業の有効性や必要性について、最も客観的に評価できる指標であるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により困窮するひとり親世帯の増加が見込まれるため、本事業の必要性は高い。継続して事業を行い、ひとり親家庭の自立を支援する

課題・問題点
支援を必要とする世帯に対する事業の周知、広報の方法を検討していく。 国や東京都におけるひとり親家庭に対する支援事業施策の実施状況等に留意していく。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位			
事業名	療養資金貸付事業				24	
目的	高齢者・心身障害者等が疾病または負傷により療養を受ける場合に、当該療養に必要な資金を当該療養の世帯に貸し付けることにより、その生活の安定を図り、もって区民福祉の増進に資する。				主管課・係(担当)	
					厚生課厚生係	
					03-5608-6150	
対象者	[貸付要件] 区内に1年以上住所を有し、公的な医療保険に加入していること。 特別区民税を滞納していないこと。 決められた所得以下であること。					
根拠法令 関連計画	墨田区療養資金貸付条例、墨田区療養資金貸付条例施行規則 墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	<p>[貸付基金]7千万円</p> <p>[貸付対象] 保険診療の一部負担金(高額療養費算定見込み部分) その他の医療費(上記を除く一部負担金、食事負担金、室料差額)</p> <p>[貸付額] 貸付対象の場合:国民健康保険者(墨田区)から高額療養費として給付される見込み額 貸付対象の場合:無利子で90万円以内(連帯保証人1名要。)</p> <p>[償還方法]貸付対象の場合:高額療養費は、保険者である墨田区から給付される高額療養費を、区長が代理受領し償還金に充当する。 給付額との差額が生じた場合、別途納付書により償還する。 貸付対象の場合:措置期間経過後、均等月割償還(最高50回払)</p>					
経過	開始年度	昭和52年4月		終了予定		
	<p>昭和52年 4月 事業開始</p> <p>昭和52年 4月 貸付限度額50万円 80万円</p> <p>昭和57年 4月 貸付限度額80万円 90万円</p> <p>平成14年10月 貸付対象を入院のみから、入院と外来に拡大</p> <p>平成17年 4月 高額療養費担保借受者の所得制限廃止</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		34	34	35	35	35	33
A.決算額(令和5年度は見込み)		29	7	34	15	11	33
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		29	7	34	15	11	33
執行率(%)		85.3%	20.6%	97.1%	42.9%	31.4%	100.0%
B.人コスト			874	3,529	880	840	
総事業決算額(A+B)		29	881	3,563	895	851	
予算書P(令和5年度)	P138-15	執行実績報告書P(令和4年度)			P73-16		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	15	役務費	郵送料	11	役務費	郵送料	33

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	16	5	8	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
	実績	6	4	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成28年当初の貸付件数が30件を推移していたため、この件数を継続して貸付することにより、生活の安定を図り、区民福祉の増進に資する必要がある。しかし、他の貸付制度や支援制度が充実してきたことにより、療養資金の貸付自体は減少傾向にある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	貸付金額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
3000		令和7年度	目標	3000	3000	3000	3000	
			実績	3398	1535	471	2728	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3000	3000	3000	3000	3000	3000	
実績	1063	2518	763					
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	民間の医療保険を利用していない方や医療ローンや銀行からの借り入れなどを利用することができない方の受け皿となっている。今後も継続して事業を実施していく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理には専門知識が必要で熟知に時間がかかる。 ・貸付から年数の経過した債権が年々増え、複雑化している。 ・療養費の貸付は、福祉的な側面からの貸付制度となっており、困窮状態にある方に対するの債権回収が困難な場合がある。

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す			部内優先順位
事業名	療養資金貸付金等の私的債権管理事務				25
目的	区の保有債権のうち、区自らで回収が困難な債権の調査、回収等を専門事業者に委託し、適正な債権管理を行う。				主管課・係(担当)
					厚生課厚生係
					03-5608-6150
対象者	滞納が継続する債務者				
根拠法令 関連計画	墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先:ニッテレ債権回収株式会社
事業内容	委託対象の債権(貸付金):療養資金貸付金、生業資金貸付金(平成12年度末で新規貸付終了)、私立高等学校等入学資金貸付金 委託業務内容:区の直接回収では回収が困難な案件について、債権回収や債務者の所在調査を委託				
経過	開始年度	昭和52年4月		終了予定	
	平成24年度 債権回収の一部を専門事業者に委託開始 平成26年度 債務者の所在調査を委託業務に追加				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		2,647	2,271	1,629	1,459	1,319	1,188
A.決算額(令和5年度は見込み)		1,863	1,392	1,227	1,160	586	1,188
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,863	1,392	1,227	1,160	586	1,188
執行率(%)		70.4%	61.3%	75.3%	79.5%	44.4%	100.0%
B.人コスト			874	882	880	818	
総事業決算額(A+B)		1,863	2,266	2,109	2,040	1,404	
予算書P(令和5年度)	P138-17	執行実績報告書P(令和4年度)			P74-18		

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位		
事業名	小災害り災者応急援護事業費		26		
目的	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し、見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供など応急的な援助を行う。		主管課・係(担当)		
			厚生課厚生係		
			03-5608-1163		
対象者	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民				
根拠法令 関連計画	墨田区小災害り災者応急援助要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>り災者に対して見舞金等の支給及び緊急宿泊施設(区営住宅等)の貸出を行う。</p> <p>見舞金・・・ア 火災 単身世帯15,000円 普通世帯30,000円 ……イ 風水害 単身世帯 8,000円 普通世帯15,000円</p> <p>弔慰金・・・死亡者1人につき3万円(火災、風水害等)</p> <p>他に、区から布団の貸与及び毛布・タオル等の生活用品セットの支給がある。 見舞金等の支給は町会・自治会長または担当を通じて行う。</p>				
経過	開始年度	昭和51年度		終了予定	
	<p>昭和51年:要綱制定 平成元年 :見舞金・弔慰金金額改定 平成6年 :援助対象の拡充(風水害の明記) 平成14年:援助内容の充実(緊急宿泊施設の新設) 平成25年:布団の借上開始</p>				
議会質問 の状況	[令和5年3月予特] 緊急宿泊施設の利用期間について				
その他 特記事項	火災等で被害を受けた際の証明書類の発行、減免手続、各種相談窓口等について掲載したパンフレットを令和5年3月に作成。有事の際、り災者に配布するほか、区ホームページに掲載及び町会・自治会、民生委員・児童委員に参考送付した。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		488	555	560	485	558	428
A.決算額(令和5年度は見込み)		123	323	209	179	512	428
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		123	323	209	179	512	428
執行率(%)		25.2%	58.2%	37.3%	36.9%	91.8%	100.0%
B.人コスト			0	3,529	880	818	
総事業決算額(A+B)		123	323	3,738	1,059	1,330	
予算書P(令和5年度)	P137-11	執行実績報告書P(令和4年度)		P73-11			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料	布団の借上	74	使用料及び賃借料	布団の借上	257	使用料及び賃借料	布団の借上	150
負担金補助金及び交付金	見舞金	105	負担金補助金及び交付金	見舞金	255	負担金補助金及び交付金	見舞金	278

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小災害援助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績	5	2	5				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	小災害援助者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
実績	10	11	18					
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者(低所得者や、家族等の支援が得られない者)のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点
緊急宿泊施設はエアコンのある部屋とない部屋があるため、夏季に入居した場合の熱中症のリスクや、複数棟の火災発生時における入居世帯ごとの設備の違いによるトラブルの発生が懸念される。

補助金 名称	小災害り災者応急援護事業に係る見舞金及び弔慰金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区小災害り災者応急援助要綱		厚生課厚生係	
補助概要	災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に弔慰金や見舞金の支給を行っている。		03-5608-1163	
目的	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民に対し応急的な援助を行い、り災者の福祉及び生活の安定の補助に資する。			
対象	墨田区内において、災害救助法の適用に至らない災害によって被害を受けた区民			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 被害が住居の半焼以上の場合 (2) 風水害により家屋の居住部分に床上浸水又はこれに相当する被害があつた場合 (3) 前2号(1)及び(2)に該当しない場合であつても被害状況について特に援助が必要であると福祉保健部長が認めた場合 (4) 災害により死亡した場合			
経過	開始年度	昭和51年度	終了予定	
	昭和51年：要綱制定 平成元年：見舞金・弔慰金金額改定 平成6年：援助対象の拡充（風水害の明記）			
議会質問 の状況				
その他 特記事項				

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		308	308	301	301	558	428
決算額（令和5年度は見込み）		105	165	135	105	512	428
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		105	165	135	105	512	428
執行率（％）		34.1%	53.6%	44.9%	34.9%	91.8%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	小災害援助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	令和7年度	目標	3	3	3	3
				実績	3	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績	5	2	5			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援護を行った実績の指標として明確であるため。目標値は、実績から算出している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	小災害援助者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	8	5	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	10	10	10	10	
実績		10	11	18				
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。目標値は、実績から算出している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティーネットとして、現状のまま継続する必要がある。

課題・問題点

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位			
事業名	私立高等学校等入学金貸付事業費				27	
目的	私立高等学校等の進学に関し、必要な入学金等の貸付（授業料を除く）の調達が困難な養育者に対し、これらの資金を貸し付け、進学機会均等を図る。				主管課・係（担当）	
					厚生課厚生係	
					03-5608-6150	
対象者	[貸付要件] 墨田区内に引き続き1年以上住所を有すること。 所得が融資基準に満たないため、金融機関等から融資を受けられないこと。					
根拠法令 関連計画	墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例、墨田区私立高等学校等入学資金貸付条例施行規則 墨田区の債権の管理に関する条例、墨田区の債権の管理に関する条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	[貸付対象] 学校教育法に規定する私立の高等学校または高等専門学校への入学に必要な入学金、施設費等 [貸付額] 入学者1人につき50万円以内（平成21年度貸付から無利子） [償還方法] 据置期間経過後均等月賦償還（最高72回払）					
経過	開始年度	昭和58年度		終了予定		
	昭和54年度 「私立高等学校等入学資金融資あっ旋」制度を創設 昭和58年度 上記あっ旋制度では、所得要件等金融機関の定める基準に満たない者が対象外となるため、区が直接貸付ける当該制度を開始 平成 6年 4月 条例・規則改正（貸付利率の規定を条例から規則へ移行、貸付利率引き下げ） 平成 9年 4月 平成8年度を持って上記あっ旋制度が廃止されたため、所得要件を緩和 平成21年 12月 規則改正（貸付利率2% 無利子）					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		2,520	2,520	1,521	1,021	1,015	1,007
A.決算額（令和5年度は見込み）		18	9	20	15	6	1,007
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18	9	20	15	6	1,007
執行率（%）		0.7%	0.4%	1.3%	1.5%	0.6%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		18	9	20	15	6	
予算書P（令和5年度）	P138-16	執行実績報告書P（令和4年度）			P74-17		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	15	役務費	郵送料	6	役務費	郵送料	7
貸付金	貸付原資	0	貸付金	貸付原資	0	貸付金	貸付原資	1,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績	0	0	0	0			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	予算計上額に対応した件数としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1000	令和7年度	目標	500	500	500	500
				実績	120	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
実績	0	0	0	0				
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	他の就学支援制度の充実などの状況も踏まえつつ、継続して進学の手続きを均等に図る。

課題・問題点
・国・都の就学支援制度、他奨学金制度の充実、少子化の進行など、本制度開始時と比較して、社会状況が大きく変化しており、ニーズの低下につながっていることが課題である。